

大垣市フレンドリーシティ交流事業
令和7年度 第21回青少年・指導者ドイツ派遣事業 実施要項

1. 趣 旨 国際化時代の社会情勢を踏まえ、本市スポーツ活動の充実・発展のために、次代を担う青少年及び指導者をドイツに派遣し、スポーツ団体等との友好と親善を深めるとともに、国際感覚を持った指導者の養成と資質の向上を図ることを目的とする。
2. 主 催 公益財団法人大垣市体育連盟
3. 後 援 大垣市・大垣市教育委員会、公益財団法人田口福寿会
4. 派遣期間 令和8年3月下旬～4月上旬（9泊11日／調整）
5. 派遣国 ドイツ連邦共和国・シュトゥットガルト市（大垣市フレンドリーシティ）
6. 派遣人数 団長1名、総務1名、団員11名（青少年8名以上・指導者3名まで）計13名

7. 応募資格 **(1)団員（青少年）**

令和7年4月1日現在、中学2年生以上22歳以下の者で、派遣団員としてふさわしい人格を有し、次の①～④のいずれかと⑤に該当する者

①当連盟加盟団体に所属して、運動部やクラブなどで積極的に活動し、当該加盟団体長並びに学校長（所属長）が推薦する者

※中学校並びに高等学校の運動部活動に所属する者は、大垣市中学校体育連盟（地域クラブ含む）または西濃地区高等学校体育連盟に所属しているものとする

②大垣市スポーツ少年団員として2年以上在籍しており、現在かつ今後も活躍が期待でき、種目スポーツ少年団長並びに学校長（所属長）が推薦する者 ※1

③過去に3年以上、当連盟加盟団体の運動部やクラブ、または大垣市スポーツ少年団に在籍して積極的に活動し、今後、スポーツ活動に関わっていく意欲がある者で、学校長(所属長)が推薦する者 ※1

④当連盟主催ドイツ受入れ事業の民泊受入れを経験し、過去に同派遣事業に参加していない者で、日独スポーツ交流協会長並びに学校長（所属長）が推薦する者 ※1

⑤令和8年5～6月ドイツ団来垣の際に、民泊受入れの協力ができる者

※1 大学生等は、推薦を在学証明書に置き換える事ができる

(2)団員（指導者）

令和7年4月1日現在、23歳以上60歳までの者で、派遣団員としてふさわしい人格を有し、次の①・②のいずれかと③に該当する者

- ①当連盟及びスポーツ少年団の指導・育成に従事し、市内に在住・在勤する者で、今後も引き続き活動ができ、団体長及び所属長が推薦する者
- ②当連盟主催ドイツ受入れ事業の民泊受入れを経験し、過去に同派遣事業に参加していない者で、日独スポーツ交流協会長及び所属長が推薦する者
- ③令和8年5～6月ドイツ団来垣の際に、民泊受入れの協力出来る者

(3) 団長・総務

本連盟及びスポーツ少年団の役員・指導者のうちから選出し決定する

- 8. 参加費 1人25万円程度 ※渡航手数料・個人的諸経費、保険料等は含まない。
(派遣時の燃油価格の変動により参加費が変更になる場合があります。)
- 9. 提出書類 (1)申込書及び推薦書(別紙様式)
申込書【自筆】には、6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き)が必要
(2)作文【自筆】 2,000字程度(400字原稿用紙 5枚程)
題目「ドイツから学びたいこと」または「スポーツと私」
- 10. 応募締切 **令和7年7月27日(日)**
- 11. 申込先・
問い合わせ先 公益財団法人大垣市体育連盟 事業課
〒503-0006 大垣市加賀野4丁目62番地 大垣市総合体育館内
TEL 0584-78-1122 FAX 0584-78-1129
E-mail jigyo@ogaki-tairen.jp
- 12. 面接日 令和7年8月下旬予定(後日、連絡いたします。)
- 13. 決定通知 本人並びに加盟団体長及び学校長(所属長)に通知する
- 14. その他 (1)提出された書類は、一切返却しない
(2)団員は事前研修(10回程)に参加すること
※遠方での居住などの理由によりリモートでの参加可とする
(3)団員は研修テーマに合わせ、帰国後レポートを提出すること
(3回程の事後研修を経て報告書作成 帰国報告会を開催)